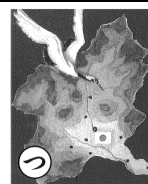




県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和5年4月21日（金） 第10093号

目次

	ページ
告 示	
○解除予定保安林（森林保全課）	2
○第五種共同漁業内水面漁場計画の内容等（蚕糸園芸課）	2
公 告	
○開発工事の完了（建築課）	2
人事委員会規則	
○群馬県警察職員の特殊勤務手当支給に関する規則の一部を改正する規則	4
落 札	
○落札者等の決定（税務課）	5
○同（市町村課）	5
正 誤	
○令和5年4月10日群馬県選挙管理委員会告示第110号（選挙管理委員会）	5

■ 告 示

◎群馬県告示第135号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和5年4月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除予定保安林の所在場所 吾妻郡嬭恋村大字鎌原字大カイシコ1531の1194
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 解除の理由 道路用地とするため

◎群馬県告示第136号

漁業法（昭和24年法律第267号）第67条第1項の規定により第五種共同漁業内水面漁場計画を作成したので、同法第67条第2項において準用する同法第64条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和5年4月21日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 第五種共同漁業内水面漁場計画の内容 次のとおりとする。
- 2 漁業法施行規則（令和2年農林水産省令第47号）第24条各号に掲げる事項 次のとおりとする。
- 3 漁業の免許予定日及び申請期間
 - (1) 免許予定日 令和5年9月1日
 - (2) 申請期間 令和5年5月1日から同年6月30日まで

「次のとおり」は、省略し、関係書類を群馬県農政部蚕糸園芸課及び各農業事務所農業振興課に備え置いて縦覧に供する。

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和5年4月21日

群馬県知事 山本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字中野字勝美原925-3、925-4、926-1、926-2、926-7	邑楽郡邑楽町大字中野2207番地 真仁田土建株式会社 代表取締役 真仁田貞夫 邑楽郡邑楽町大字中野2207番地 真越産業株式会社 代表取締役 真仁田恵
2	邑楽郡邑楽町大字中野字勝美原924-1、924-3、925-1、925-5、926-3、	邑楽郡邑楽町大字中野2207番地 真越産業株式会社 代表取締役 真仁田恵

	926-4、926-6	
3	邑楽郡邑楽町大字狸塚字昭和1249-2、1249-4	邑楽郡千代田町大字赤岩2000番地の9 三田玲奈、三田洸佑
4	邑楽郡邑楽町大字狸塚字店1341-8、1341-9	栃木県佐野市高橋町700番地4 荒木一樹
5	佐波郡玉村町大字飯倉字天神316-2	佐波郡玉村町大字下新田661番地1 グランシードK B201 土屋雄介、土屋衣里
6	渋川市有馬字茂沢113-2、113-3、114-1、114-2、115-1、115-2、115-3、115-4、116-1	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階 株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山英昭

■ 人事委員会規則

群馬県警察職員の特殊勤務手当支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和五年四月二十一日

群馬県人事委員会委員長 森田 均

群馬県人事委員会規則第十三号

群馬県警察職員の特殊勤務手当支給に関する規則の一部を改正する規則

群馬県警察職員の特殊勤務手当支給に関する規則(平成二年群馬県人事委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。

第三条第一項第二号中「警察官」を「警察職員(警察官にあつては、警部以下の階級にある者に限る。第八条、第十二条、第十七条、第十九条、附則第三項及び附則第八項を除き、以下同じ。)」に改める。

第四条第一項中「(警察官にあつては、警部以下の階級にある者に限る。第八条、第十二条、第十七条、第十九条、附則第三項及び附則第八項を除き、以下同じ。)」を削る。

附則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の群馬県警察職員の特殊勤務手当支給に関する規則の規定は、令和五年四月一日から適用する。

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年4月21日

群馬県知事 山本 一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 県税電算総合システム保守運用業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部税務課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 株式会社ジーシーシー 群馬県前橋市上大島町96番地
- 5 随意契約に係る契約金額 826,243,015円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第2号該当

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和5年4月21日

群馬県知事 山本 一太

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部市町村課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 令和5年4月1日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 5 随意契約に係る契約金額 55,261,153円
- 6 契約の相手方を決定した手続 随意契約
- 7 随意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号該当

■ 正誤

○選挙管理委員会告示正誤

令和5年4月10日群馬県選挙管理委員会告示第110号（群馬県議会議員選挙において当選した者）

発行番号	号外第3号
ページ	2

行	23		
誤	高崎市	羽鳥 敦子	群馬県高崎市倉賀野町4619番地3
正	高崎市	羽鳥 敦子 (鈴木 あつこ)	群馬県高崎市倉賀野町4619番地3
ページ	3		
行	8		
誤		齋藤 優	群馬県伊勢崎市境291番地
正		齋藤 優 (斉藤 まさる)	群馬県伊勢崎市境291番地
ページ	3		
行	13		
誤		阿部 知世	群馬県太田市矢田堀町265番地14
正		阿部 知世 (あべ ともよ)	群馬県太田市矢田堀町265番地14

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111